

2024年7月31日
石油資源開発株式会社

令和5年度「酷暑乗り切り緊急支援」への対応について

当社は、「令和4年度電気・ガス価格激変緩和対策補助金」並びに「令和5年度電気・ガス価格激変緩和対策事業」の採択を受け、2023年1月使用分から2024年5月使用分のガス・LNG料金の値引きを行ってまいりました。

この度、経済産業省は「酷暑乗り切り緊急支援」として、2024年8月使用分から10月使用分の3か月において追加でガス・LNG料金の補助を行うことを発表致しました。それに従い、ガス・LNGのご使用量に応じた料金の値引きを致します。

詳細は下記をご参照ください。なお、お客さまご自身でのお手続きや当社へのご連絡は不要です。

記

1. 本事業における値引きの概要

<天然ガス>

対象のお客様	石油資源開発とガスをご契約されており、 年間ガス契約量が1000万m ³ 未満のお客様
値引き単価	令和4年度電気・ガス価格激変緩和対策事業 2023年1月使用分から8月使用分まで：30円/m ³ (税込) 2023年9月使用分から12月使用分まで：15円/m ³ (税込) 令和5年度電気・ガス価格激変緩和対策事業 2024年1月使用分から4月使用分まで：15円/m ³ (税込) 2024年5月使用分：7.5円/m ³ (税込) 2024年8月使用分から9月使用分まで：17.5円/m ³ (税込) 2024年10月使用分：10.0円/m ³ (税込)

<LNG>

対象のお客様	石油資源開発とLNGを契約されており、 年間LNG契約量が8,226t未満のお客様 ※令和5年度電気・ガス価格激変緩和対策事業から値引きを実施
値引き単価	令和5年度電気・ガス価格激変緩和対策事業 2024年1月使用分から4月使用分まで：18,233円/t(税込) 2024年5月使用分：9,116円/t(税込) 2024年8月使用分から9月使用分まで：21,272円/t(税込) 2024年10月使用分：12,156円/t(税込)

※本激変緩和は「令和4年度電気・ガス価格激変緩和対策事業」及び「令和5年度電気・ガス価格激変緩和対策事業」により採択された補助金に基づき行っていることから補助金の上限に達した場合には適用期間の終了を待たずに値引き単価の適用を終了します。

2. 「電気・ガス価格激変緩和対策事業」に関するお問い合わせ先

経済産業省資源エネルギー庁の特設サイトをご覧ください。電気・ガス価格激変緩和対策事務局へお問い合わせください。

【経済産業省資源エネルギー庁の特設サイト】

<https://denkigas-gekihenkanwa.go.jp/general/>

【お問い合わせ窓口】

経済産業省資源エネルギー庁 電気・ガス価格激変緩和対策事務局

電話番号：0120-013-305

受付時間：全日 9:00~17:00(年末年始を除く)

以上